

2019年11月 7 日

株 主 各 位

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりビート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といい、また、当社の子会社及び関連会社と併せて「当社グループ」といいます。）をご支援頂き御礼申し上げます。

今般、当社2019年度定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2019年7月2日を基準日として、ケイマン諸島法に従い、同日において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様も当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。ただし、JASDECを通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様は直接投票することは認められておらず、当該実質株主のご指示により、JASDECが株主の議決権を行使しますので、実質株主の皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、2019年11月25日13時（必着）までに指図書の原本を当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付頂きますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談下さい。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談下さい。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年11月29日（金曜日）午前10時（東京時間） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木3－2－1
住友不動産六本木グランドタワー9階
「ベルサール六本木コンファレンスセンター」 「Room C」 |

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

第1号議案：2018年1月1日から2018年12月31日までの事業報告書及び連結損益計算書並びに2018年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

第2号議案：レン・イー・ハン取締役（兼取締役会会長兼最高経営責任者兼最高財務責任者）、原野直也取締役及びチャン・ツ・イン取締役の取締役からの退任並びにレン・イー・ハン取締役会会長兼最高経営責任者兼最高財務責任者の取締役会会長兼最高経営責任者兼最高財務責任者からの辞任の件

決 議 事 項

第1号議案：新取締役3名の選任の件

第2号議案：退任予定の原野直也取締役及びチャン・ツ・イン取締役に對する退職慰労金支給の件

本株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告書、連結損益計算書および連結貸借対照表の抜粋、ならびに独立監査人の監査報告書は、次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

レン・イー・ハン
最高経営責任者

注記：ケイマン諸島法に従い、2019年7月2日（基準日）において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、JASDECを通じて株式を保有（2019年6月27日現在東京証券取引所で株式を購入されていた場合を含みます。）されていた実質株主の皆様は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに議決権代理行使指図書をご送付頂くことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。また、当該株主の皆様は、2019年7月2日（基準日）において当社の実質株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本招集通知の原本及び本招集通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示頂くことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人またはお取引先の証券会社にご相談下さい。

報告事項 第1号議案

2018年1月1日から2018年12月31日までの事業報告書および連結損益計算書ならびに2018年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

2018年度事業報告書

〔 2018年1月1日から
2018年12月31日まで 〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当社グループの2018年度の主な事業は、「ヘルスケア事業」、「ライセンシング事業」及び「メッセージング事業」です。ただし、2018年度において「ライセンシング事業」からの売上はありませんでした。当社グループは、複合的な事業を展開するグループ企業であり、主にシンガポール、中国及びその他のアジアの地域において事業を展開しております。当社は、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供し、知的財産権及びその他の権利のライセンシング事業を行っております。また、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスも提供しております。またさらに、当社グループの有する特許や既存事業からのデータやノウハウを利用して、暗号メッセージャー及び財布機能及び、健康医療分野エコシステム運営ソフトウェアの開発（以下「新規事業」といいます。）を通して、新しい収益源を獲得できるよう努めております。また、その他の分野において新しい収益源を獲得できる機会も模索して参ります。

売上高は、2017年12月期が10,160千円（1,128百万円）であったのに対し、2018年12月期が12,152千円（1,349百万円）でした。

2018年12月期における売上高の増加は、ライセンシング事業セグメントの売上高が本年度はなかったことによる部分的な相殺はありますが、主として2017年12月期第3四半期よりヘルスケア事業セグメントの業績を連結したことによるものです。

2018年12月期におけるヘルスケア事業セグメントの売上高は8,717千米ドル（968百万円）、ライセンシング事業セグメントの売上高は0千米ドル（0百万円）、メッセージング事業セグメントの売上高は3,433千米ドル（381百万円）及びその他の事業セグメントの売上高は3千米ドル（0百万円）でした。

2018年度サービス部門別概要

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、モバイルの分野において、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供しております。

ライセンシング事業

ライセンシング事業は、モバイル機器やアプリケーションに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンシング・サービスを提供しております。

メッセージング事業

メッセージング事業は、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス（以下、「A2Pメッセージング・サービス」といいます。）及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

(2) 設 備 投 資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、並びに顧客に対する情報及びメッセージの提供のためのコンピュータ機器の購入です。2018年12月期の総設備投資は、138千米ドル（15百万円）となりました。

(3) 資 金 調 達

2018年における主な資金調達は、第三者割当により発行した新株予約権の発行によるものでした。

(4) 会社が対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じております。

当社グループの深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。当社は過去に多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社グループは現在、深刻な財政状態に直面しております。

- 1) 当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社グループの事業がもたらす収入及びキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

- ・既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
- ・当社グループの限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
- ・業務提携を含むがこれに限定せず、その他様々な手法により新たな発展の機会をもたらす潜在投資家・提携先の発掘。

(5) 成 長 戦 略

今後当社は、中国及びその他のアジア圏内におけるネットワーク及び基盤を活用し、ヘルスケア、ライセンス及びメッセージング事業の拡大に注力していく予定です。また、新規事業の開発にも注力していく予定です。

(6) 営業成績及び財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

	2018年12月期		2017年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	12,152	1,349	10,160	1,128
営業利益 (△損失)	△4,864	△540	△2,170	△241
経常利益 (△損失)	△5,700	△633	△2,454	△272
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	△16,462	△1,827	1,270	141
EBITDA*	△2,786	△309	16	2
純資産額	11,512	1,278	18,248	2,026
総資産額	21,154	2,348	27,251	3,025
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.24	26.64	0.92	102.12
1株当たり純利益 (△損失)	△0.72	△79.92	0.08	8.88
	2016年12月期		2015年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	7,528	836	4,878	541
営業利益 (△損失)	△4,245	△471	△3,218	△357
経常利益 (△損失)	△2,852	△317	△4,136	△459
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	△3,440	△382	△4,165	△462
EBITDA*	△2,733	△303	△2,823	△313
純資産額	10,095	1,121	11,842	1,314
総資産額	18,141	2,014	19,603	2,176
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.78	86.58	1.37	152.07
1株当たり純利益 (△損失)	△0.39	△43.29	△1.43	△158.73

(注) 1. 消費税は売上高に含まれておりません。

2. 当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表規則第134条の規定に基づき、2018年12月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル＝111.00円で計算されております。なお、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

3. *当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、営業損益に減価償却費およびのれん償却額等を加えたものとし

て定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書またはキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、もしくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費および償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。

4. 本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれんの償却費及び減損、株式報酬、償還可能優先株式、並びに新株予約権などに関するものがあります。

[参考]

	2018年12月期		2017年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	12,152	1,349	10,160	1,128
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△17,029	△1,890	828	92
EBITDA*	△15,243	△1,692	2,537	282
	2016年12月期		2015年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	4,810	534	1,160	129
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△9,908	△1,100	△1,838	△204
EBITDA*	△7,253	△805	△123	△14

- （注） 1. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。
2. 2016年度において当社のいくつかのセグメントはIFRSの基で、非継続事業として位置づけられ、売上高及びEBITDAより除外しています。また2015年度の売上高及びEBITDAは、2016年度に合わせ再計算されています。

2. 会 社 の 概 況 (2018年12月31日現在)

(1) 主 要 な 事 業 内 容

当社グループは、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末のデザイン及び製造、並びに知的財産権のライセンスング事業を行っております。また子会社のGINSMS Inc. (トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV: GOK) を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。また、所有あるいはライセンスを受けている知的財産権及び技術に基づいて健康医療分野エコシステム運営ソフトウェアを含むブロックチェーン技術に基づくアプリケーションや暗号メッセンジャー及び財布機能の開発に着手しました。

香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。

(2) 主 要 な 事 業 所 (子会社を含む)

香 港 事 業 本 部 の 所 在 地 : Suite 2103, Infinitus Plaza, 199
Des Voeux Road Central, Hong Kong

シンガポールのオフィスの所在地 : 10 Eunos Road 8, #13-06A and 08,
Singapore Post Centre, Singapore
408600

マレーシアのオフィスの所在地 : B-3-2, Level 3, Tower B, North
Point Offices, Mid Valley City,
No.1, Medan Syed Putra Utara,
59200 Kuala Lumpur, Malaysia

(3) 株 式 の 状 況（普通株式及び優先株式）

- ① 授権株式の総数：20,000,000,000株（2018年12月31日現在）
- ② 発行済株式の総数：31,451,814.79株（2018年12月31日現在）
- ③ 株 主 数：18,472名（2018年12月31日現在）
- ④ 大株主の状況（2018年12月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
LIE WAN CHIE	1,210,000	3.85%
ONE HEART INTERNATIONAL LIMITED (注)	804,488	2.56%
KOTEGAWA TAKASHI	550,000	1.75%
WATANABE SADA0	340,000	1.08%
JIYO PIYOU	275,919	0.88%
日本証券金融株式会社	256,550	0.82%
CBHK-FUBON SEC CO LTD-グローバル	245,291	0.78%
SGPITAKUGUCHI	229,212	0.73%
ESTHER MO PEI PEI	225,000	0.72%
UBS AG シンガポール	208,057	0.66%

(注) One Heart International Limitedの持分は、当社CEOのレン・イー・ハン氏が100%保有しています。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

当社は、2018年度において自己株式の取得および処分を行っておりません。

(5) 従 業 員 の 状 況（2018年12月31日現在）

従 業 員 数	前期末からの従業員の変動	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
130名	56名増加	32.75	2.31年

- (注) 1. 上記の従業員数は、連結ベースでの全就業人員数であります。
2. 上記の従業員その他、当社グループは契約社員4名を雇用しております。

(6) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

2018年12月31日現在、当社には（子会社を除き）主要な借入先はありません。

(7) 取締役および執行役員（基準日：2019年7月2日現在）

① 取締役

役 職 名	氏 名	担 当 職 務
取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長	レン・イー・ハン (Lian Yih Hann)	当社のCEO/CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を勤めています。
社外取締役及び監査委員会委員	原野直也 (Harano Naoya)	監査委員会委員を勤めています。
社外取締役、監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員	チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing)	監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員

注1：チャン・ツ・イン及び原野直也は独立取締役です。

注2：当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。

監査委員会

議長：チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing) (2015年2月5日付で就任)

委員：原野直也 (Harano Naoya) (2013年8月8日付で就任)

報酬委員会

議長：レン・イー・ハン (Lian Yih Hann) (2013年8月8日付で就任)

委員：チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing) (2013年8月8日付で就任)

投資委員会

議長：レン・イー・ハン (Lian Yih Hann) (2013年8月8日付で就任)

委員：チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing) (2013年8月8日付で就任)

独立取締役に関係する事項

(i) 他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立取締役の地位にある者。

該当事項はありません。

(ii) いずれの独立取締役も、当社の子会社もしくは関連会社またはビジネスパートナーの取締役、役員または従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。

(iii) 取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2018年度の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	投資委員会
レン・イー・ハン	17回／17回中	－	－	－
原野直也	17回／17回中	5回／5回中	－	－
チャン・ツ・イン	17回／17回中	5回／5回中	－	－

② 執行役員

役 職	氏 名	職 務
最高経営責任者 (CEO)	レン・イー・ハン	当社のビジョンおよび成長戦略の策定・実行に責任を負います。
最高財務責任者 (CFO)	レン・イー・ハン	当社の総合的な財務戦略および財務管理計画を策定、遂行します。

(8) 主要な企業結合に関する事項

① 主 要 子 会 社 (2018年12月31日現在)

名 称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
GMSエデュケーション・カンパニー・リミテッド (GMS Education Co., Ltd.) ◎	100,000,000.00 韓国ウォン	70%	学習進学塾の運営 2012年9月、当社の経営陣が清算決議を行いました が、まだ清算日を決めていません。
ストーン・アンド・マッカーシー・リサーチ・アソシエイツ・インク (Stone & McCarthy Research Associates, Inc.) ◎	181.82 米ドル	100%	分析レポートの提供 2014年1月、当社の経営陣が清算決議を行いました が、まだ清算日を決めていません。
ビートホールディングスジャパン株式会社 (Beat Holdings Japan Limited) ◎	10,000,000.00 円	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド (Xinhua Financial Network Limited) ◎	1,464,766.68 香港ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ホールディングス(香港)リミテッド (Xinhua Holdings (HK) Limited) ◎	10,000.00 香港ドル	100%	日本及び中国の子会社の親会社
新華ファイナンシャル・ネットワーク(北京)リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited) ◎	2,550,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited) ◎	10,750,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited)	1,000.00 米ドル	100%	ライセンスリング関連サービスの提供
新華モバイル(香港)リミテッド (Xinhua Mobile (Hong Kong) Limited)	10,000.00 香港ドル	100%	ライセンスリング関連サービスの提供
アクティベート・インタラクティブ・リミテッド (Activate Interactive Pte. Ltd.)	500,000.00 シンガポール・ドル	43%	ヘルスケア関連サービスの提供
GINSMS インク (GINSMS Inc.) ◎	11,415,709.00 カナダドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
グローバル・エッジ・テクノロジー・リミテッド (Global Edge Technology Limited) ◎	6,500,000.00 香港ドル	63.58%	メッセージング関連サービスの提供

名 称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主 要 な 事 業 内 容
レッドストーン・リソースズ・リミテッド (Redstone Resources Limited) ◎	2.00 米ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
GINインターナショナル・リミテッド (GIN International Limited)	100.00 香港ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・グループ Pte リミテッド (Inphosoft Group Pte Limited) ◎	1,614,500.00 シンガポール・ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・テクノロジー Sdn Bhd (Inphosoft Technology Sdn Bhd) ◎	2.00 マレーシア・リンギット	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・マレーシア Sdn Bhd (Inphosoft Malaysia Sdn Bhd)	100,000.00 マレーシア・リンギット	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
PTインフォソフト・インドネシア (PT Inphosoft Indonesia)	962,500,000.00 インドネシア・ルピア	64.67%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・シンガポール Pte・リミテッド (Inphosoft Singapore Pte Limited)	300,000.00 シンガポール・ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
ビート・チェーン・Pte・リミテッド (Beat Chain Pte. Ltd.)	2,000.00 シンガポール・ドル	100%	ブロックチェーン技術関連の開発

(注) ◎を付している子会社は現在、事業を行っておりません。

② 持分法適用関連会社（2018年12月31日現在）

名 称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
北京華声・ファイナンシャル・インフォメーション・アンド・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.)	20,410,000.00 人民元	49%	インターネットをとおしてニュース及びコンサルティング・サービスの提供 現在、清算手続中
北京華声・ファイナンシャル・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.)	15,000,000.00 人民元	33%	プロジェクト投資及び投資コンサルタントの提供 現在、清算手続中

③ 企業結合に関する事項および結果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社21社、持分法適用関連会社2社があります。

連結総売上高は12,152千米ドル（1,349百万円）、親会社株主に帰属する連結純損失は16,462千米ドル（1,827百万円）でした。

(9) 株 式 買 取 権

2018年10月10日にマッコーリー・バンク・リミテッドへ発行した二種類（シリーズ1及びシリーズ2）の新株予約権（2018年12月31日現在）

【シリーズ1】

1) 新株予約権者数：

1名

2) 新株予約権のために確保される株式の種類および数：

普通株式および1,924,000株

3) 新株予約権の発行価格：1新株予約権当たり3円

4) 新株予約権の行使条件：

- a. 行使価額は、シリーズ1新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されます（端数が生じた場合、当該行使価額の切上げ又は切下げはありません。当該行使価額に新株予約権の行使数を乗じた後に1円未満を切上げます。）。但し、行使価額は当初行使価額の50%に相当する額である94円が下限額となっており、同

額より低くなる場合には同額が行使価額となります。なお、行使価額に上限はありません。また、当社が時価以下で新株式を発行する場合や、株式分割を行うことにより行使価額が調整される場合等に発行要項に従い行使価額が修正される場合があります。

b. 権利行使期間

2018年10月10日から2020年10月9日まで

【シリーズ2】

1) 新株予約権者数：

1名

2) 新株予約権のために確保される株式の種類および数：

普通株式および6,500,000株

3) 新株予約権の発行価格：1新株予約権当たり1円

4) 新株予約権の行使条件：

- a. ① シリーズ2新株予約権は、シリーズ1新株予約権が全てが行使され、当社により取得され、あるいは、その他の理由で存在しなくなった日（以下「シリーズ1新株予約権全部完了日」という。）以後で行使可能となります。
- ② 当初行使価額（決議日の直前取引日の株価の終値）：187円。行使価額はシリーズ1新株予約権全部完了日に同日の終値に変更され、下記③で記載する修正がされない限り、同額で固定されます。
- ③ また、当社の取締役会が決議し保有者に通知した場合、当該通知日から3取引日目（同日を含む。）以降、行使価額は、シリーズ2新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されます（端数が生じた場合、当該行使価額の切上げ又は切下げはありません。当該行使価額に新株予約権の行使数を乗じた後に1円未満を切上げます。）。
- ④ 但し、②及び③の行使価額に関しては当初行使価額の50%に相当する額である94円が下限額となっており、同額より低くなる場合には同額が行使価額となります。なお、行使価額に上限はありません。また、当社が時価以下で新株式を発行する場合や、株式分割を行うことにより行使価額が

調整される場合等に発行要項に従い行使価額が修正される場合があります。

b. 権利行使期間

シリーズ1新株予約権全部完了日から2020年10月9日

(10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2018年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役2名によって構成されております。監査委員会の目的は、(i) 当社の四半期及び年次の財務情報、(ii) 外部及び内部の監査報告書、並びに(iii) 経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低2名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の1名の独立した非業務執行取締役です。

監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

- ① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役に提供すること。
- ② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。
- ③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、RSM清和監査法人が、当社の独立監査人として任命されております。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる外部監査人による報告書は、株主総会に提出されます。RSM清和監査法人及びRSM香港は、2018年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書はRSM清和監査法人により発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

(11) 取締役および役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役1名及び非業務執行独立取締役1名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員および役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員および従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

(12) 取締役および監査人に支払われる賞与およびその他の報酬

① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される2名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会または報酬委員会（場合に依ります。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2018年度に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、200千米ドル（22百万円）となりました。

② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議または取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2018年度に報酬として独立監査人に支払われた総額は、482千米ドル（54百万円）となりました。

(13) 投資委員会

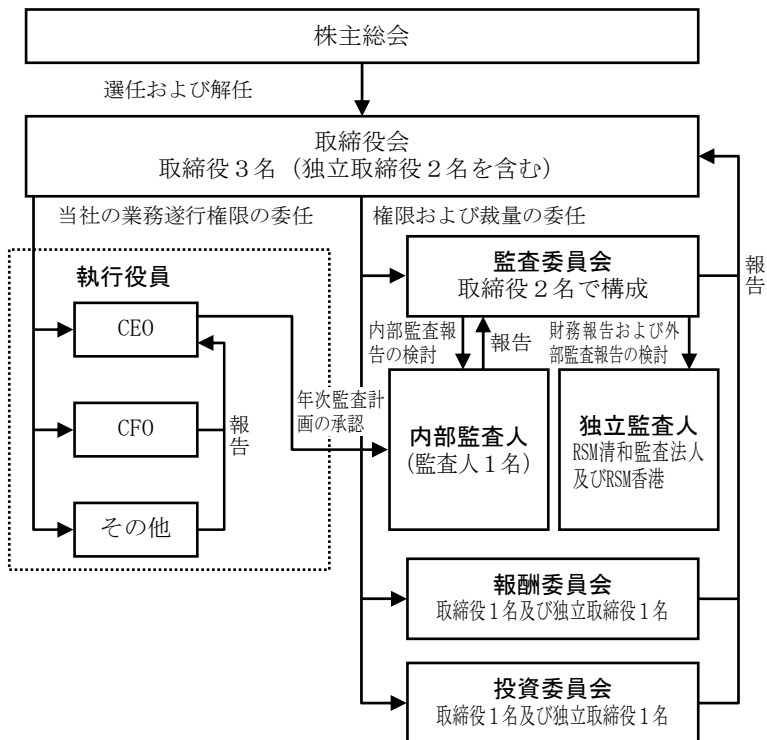
当社は2名の取締役によって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は2百万米ドル（222百万円）未満の価値の投資および買収を承認する権限があります。

3. 企業構造および方針

(1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立取締役が選任されています。2018年12月31日現在、取締役会は2名の独立取締役を含む3名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会、および投資委員会の構成は独立取締役を含みます。

2018年12月31日現在



(2) 独立取締役

独立取締役の人数

2013年7月、当社は、2名の独立取締役を選任しました。

(3) 情報の開示

当社は、株主および投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書、およびプレス・リリースが含まれており、これらの文書はすべて当社のウェブサイトで閲覧できます。

(4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社およびその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

(5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針および手続きを通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針および手続きは、2018年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、さらに発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人であるRSM清和監査法人は、2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査しています。

(6) 会社の支配権の異動に関する方針

当社は、2012年4月18日と2013年11月21日に開催された当社取締役会にて、支配権異動時の退任報酬契約（以下、「本契約」といい、その締結により講じられる措置を「本買収防衛策」といいます。）を当社の取締役及び当社又はその子会社若しくは関連会社における上級管理職（以下、「幹部」と総称します。）との間で締結することに関して決議しました。これは当社株式の不適切な大規模取得を行う者による当社の買収から幹部を守るとともに、当社の企業価値、ひいては株主の共通利益を維持し向上させるためのものです。本契約は、当社に支配権の異動が生じた後に、一定の状況下で幹部の当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が終了した場合、当社が当該幹部に支払うことを合意した退任報酬及び支配権異動後に当社が幹部に与えるその他の便益について規定しています。

4. 後 発 事 象

2019年10月7日、当社は、取締役会において、株式会社オウケイウェイヴ（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：松田 元氏、証券コード：3808）の連結子会社であるOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.（本社：マレーシア・ジョホール州、CEO：松田 元氏、以下「OBC」といいます。）に対し、ブロックチェーン技術を使用した暗号化技術の開発に関する業務委託を行うことについて、当社とOBCとの間で業務委託契約を締結することを決議しました。また、松田 元氏が本株主総会にて株主の皆様の承認を得て、当社の取締役として選任されることを条件として、同氏は当社の最高経営責任者（CEO）の候補として選ばれました。（詳細は2019年10月7日付の当社の開示資料「最高経営責任者の異動及び株式会社オウケイウェイヴの子会社に対する業務委託に関するお知らせ」及び／又は本通知書の「議題及び参考資料：各決議事項の上程に至る経緯」をご参照ください）。

1. 【財務書類】

(1) 【連結財務諸表等】

① 連結貸借対照表

		前連結会計年度 2017年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2017年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2018年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2018年12月31日 (単位：百万円)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		2,352	261	8,420	935
売掛金	※1	3,776	419	4,007	445
未収入金		95	11	42	5
その他		545	60	657	73
流動資産合計		6,768	751	13,127	1,457
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物		204	23	227	25
減価償却累計額		△191	△21	△198	△22
建物及び構築物(純額)		13	1	30	3
工具、器具及び備品		659	73	503	56
減価償却累計額		△566	△63	△377	△42
工具、器具及び備品(純額)		94	10	126	14
有形固定資産合計		107	12	156	17
無形固定資産					
のれん		15,656	1,738	4,454	494
ソフトウェア		479	53	367	41
ソフトウェア仮勘定		44	5	206	23
顧客関連無形資産		1,373	152	842	93
契約関連無形資産		1,981	220	1,549	172
無形固定資産合計		19,534	2,168	7,417	823
投資その他の資産					
関係会社株式		842	93	453	50
投資その他の資産合計	※1	842	93	453	50
固定資産合計		20,483	2,274	8,027	891
資産合計		27,251	3,025	21,154	2,348

		前連結会計年度 2017年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2017年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2018年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2018年12月31日 (単位：百万円)
負債の部					
流動負債					
買掛金		1,118	124	1,314	146
短期借入金		660	73	662	73
未払法人税等		473	52	430	48
未払金		1,087	121	1,315	146
未払費用		2,173	241	2,249	250
前受収益		59	7	7	1
その他		59	7	120	13
流動負債合計		5,629	625	6,097	677
固定負債					
長期借入金		3,327	369	3,528	392
繰延税金負債		46	5	17	2
固定負債合計		3,373	374	3,545	393
負債合計		9,002	999	9,642	1,070
純資産の部					
株主資本					
資本金		20	2	40	4
資本剰余金		432,059	47,959	441,637	49,022
利益剰余金		△382,099	△42,413	△398,561	△44,240
株主資本合計		49,981	5,548	43,116	4,786
その他の包括利益累計額					
為替換算調整勘定	※2	△34,880	△3,872	△34,853	△3,869
その他の包括利益累計額合計		△34,880	△3,872	△34,853	△3,869
新株予約権		198	22	108	12
非支配株主持分		2,949	327	3,140	349
純資産合計		18,248	2,026	11,512	1,278
負債純資産合計		27,251	3,025	21,154	2,348

② 連結損益計算書

	前連結会計年度 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 (単位：百万円)
売上高	10,160	1,128	12,152	1,349
売上原価	6,800	755	10,307	1,144
売上総利益	3,360	373	1,845	205
販売費及び一般管理費				
役員報酬	175	19	200	22
給料及び手当	992	110	1,330	148
広告宣伝費	5	1	24	3
減価償却費	446	50	966	107
のれん償却額	1,595	177	863	96
貸倒引当金繰入額	6	1	20	2
支払手数料	1,168	130	1,673	186
地代家賃	345	38	412	46
その他	798	89	1,221	136
販売費及び一般管理費合計	5,530	614	6,709	745
営業損失 (△)	△2,170	△241	△4,864	△540
営業外収益				
受取利息及び配当金	0	0	7	1
為替差益	286	32	—	—
受取手数料	18	2	—	—
補助金収入	25	3	67	7
営業外収益合計	329	37	74	8
営業外費用				
支払利息	459	51	315	35
為替差損	—	—	227	25
持分法による投資損失	114	13	368	41
その他	40	4	—	—
営業外費用合計	613	68	910	101
経常損失 (△)	△2,454	△272	△5,790	△633
特別利益				
固定資産除売却益	2	0	—	—
段階取得に係る差益	4,513	501	—	—
新株予約権戻入益	64	7	28	3
特別利益合計	4,579	508	28	3
特別損失				
固定資産除売却損	—	—	3	0
減損損失	—	—	10,568	1,173
特別損失合計	—	—	10,572	1,173
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	2,125	236	△16,243	△1,803
法人税、住民税及び事業税	401	45	28	3
法人税等	401	45	28	3
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,724	191	△16,272	△1,806
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	454	50	190	21
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,270	141	△16,462	△1,827

※1

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示 しております。	※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示 しております。
流動資産に設定された貸倒引当金の金額	流動資産に設定された貸倒引当金の金額
14	33
(2)	(4)
投資その他の資産に設定された貸倒引当 金の金額	投資その他の資産に設定された貸倒引当 金の金額
883	883
(98)	(98)
※2 当社における機能通貨から報告通貨 への換算に伴い発生する換算差額を 含んでおります。	※2 同左

(連結損益計算書関係)

(単位：千円ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)																								
※1	※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>シンガポール</td><td>事業用資産</td><td>工具、器具及び備品</td><td>26 (3)</td></tr><tr><td>シンガポール</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>161 (18)</td></tr><tr><td>シンガポール</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア 仮勘定</td><td>43 (5)</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>のれん</td><td>10,339 (1,148)</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>10,568 (1,173)</td></tr></table> 当社グループは、原則として会社単位でグルーピングを行っております。ただし、独立してキャッシュ・フローが把握可能な資産については当該資産単位としております。上記資産につきましては、経営環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。	場所	用途	種類	減損損失	シンガポール	事業用資産	工具、器具及び備品	26 (3)	シンガポール	事業用資産	ソフトウェア	161 (18)	シンガポール	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定	43 (5)	—	—	のれん	10,339 (1,148)	合計			10,568 (1,173)
場所	用途	種類	減損損失																						
シンガポール	事業用資産	工具、器具及び備品	26 (3)																						
シンガポール	事業用資産	ソフトウェア	161 (18)																						
シンガポール	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定	43 (5)																						
—	—	のれん	10,339 (1,148)																						
合計			10,568 (1,173)																						

(注) 「円」で表示されている金額は、2018年12月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル＝111.00円で計算されております。

連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月28日

ビート・ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

RSM清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 貴 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 城 琢 磨 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビート・ホールディングス・リミテッドの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビート・ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業の前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビート・ホールディングス・リミテッドの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ビート・ホールディングス・リミテッドが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の2名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2018年の独立監査人であるRSM香港及びRSM清和監査法人は、当社の監査済財務諸表の海外および日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2018年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSM香港及びRSM清和監査法人が2019年において当社の独立監査法人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

チャン・ツ・イン（議長）

原野 直也

2019年11月 7 日

報告事項 第2号議案

レン・イー・ハン取締役（兼取締役会会長兼最高経営責任者兼最高財務責任者）、原野直也取締役及びチャン・ツ・イン取締役の取締役からの退任並びにレン・イー・ハン取締役会会長兼最高経営責任者兼最高財務責任者の取締役会会長兼最高経営責任者兼最高財務責任者からの辞任の件

健康上の問題（安静治療の必要性）から当社の経営を継続することが困難となったレン・イー・ハン取締役（又は「レン」といいます。）が、本株主総会終結時をもって取締役を退任すること、レンの経営手腕に期待し、独立取締役としてレンの経営を監督してきた原野直也取締役及びチャン・ツ・イン取締役が、レンの退任に合わせて本株主総会終結時をもって退任すること、並びに、レンが、本株主総会終結時をもって取締役会会長、最高経営責任者及び最高財務責任者といった全ての当社の役職並びに当社の関係会社の全ての役職から退任することを報告するものです。なお、万が一、決議事項第1号議案において1名も新取締役の選任が承認可決されなかった場合、レンは、ケイマン諸島法上、最低取締役1名が必要なため、本株主総会の終結時においては当社の取締役を退任せず、取締役会会長、最高経営責任者及び最高財務責任者のみを辞任し、遅滞なく当社の定款の規定に基づき、追加の取締役を指名した上で直ちに取締役を辞任するものとします。

議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：32,531,814.79（2019年7月2日現在）

議題及び参考資料：

各決議事項の upper に至る経緯

当社は、現在、Crypto Messenger & Wallet（暗号メッセージャー及び財布機能）サービス及び健康医療分野での情報収集・管理・利用につきエコシステムのサービスによる新規事業（以下「新事業」といいます。）を当社の主力事業とすべく開発を進めております。新事業の開発を進めるために、当社は、2018年10月9日にマッコーリー・バンク・リミテッド（以下「マッコーリー」といいます。）との間でコミットメント条項付買取契約を締結の上、マッコーリーを割当先とする第三者割当によりシリーズ1行使価額修正条項付新株予約権及びシリーズ2行使価額修正条項付新株予約権（以下合わせて「2018年新株予約権」といいます。）を発行し、2018年新株予約権の行使に伴ってマッコーリーより払い込まれる金銭を新事業開発の資金に充てることを計画していました。（詳細については、当社の2018年10月9日付開示資料「第三者割当による2種類の修正条項付新株予約権の発行並びにコミットメント条項付買取契約締結のお知らせ」をご参照ください。）

しかしながら、新事業に関しましては、いずれも、ブロックチェーン技術を使用した暗号化技術による高度なセキュリティが必須（暗号メッセージャー及び財布機能は、GINSMS Inc. の子会社が以前開発したメッセージャー機能に高度な暗号化技術を組み込むことで、秘密性の高い、センシティブな情報を扱う金融サービスの処理機能を付加するものであり、健康医療分野でのエコシステムサービスは、当社が現在子会社のActivate Interactive Pte Ltdを通じて行っている健康医療情報の収集提供サービスに対して高度の暗号化技術を組み込む応用することで、個人情報としてセンシティブな健康医療情報を広く流通・シェアさせ多数者が参加するプラットフォームを構築するものです）が、新事業で求められる高度なセキュリティを実現するためのブロックチェーン技術を使用した暗号化技術は、その技術上の困難さから開発が当初の予定に比べて遅延が見込まれていることから、自社開発にこだわらず十分な技術を有する第三者の協力を求める必要性が高

まっていました。

また、新事業開発の資金面に関しても、2018年新株予約権は随時行使され、当社はそれにより払い込まれた金銭等を利用して新事業の開発を進めてきましたが、近時の当社株価の低迷により2018年新株予約権の行使による資金調達が順調に進んでいないこともあり、新事業の開発にあたって、資金計画上効率的な開発方法を目指すことが必要となっておりました。そこで、資金計画の面でも、自社開発より費用削減が可能になる他社への業務の一部委託も視野に入れて検討しておりました。

さらに、報告事項の第2号議案にて報告する通り、新事業開発をリードしてきた当社の最高経営責任者であるレンが健康上の理由で当社の本株主総会の終結時をもって取締役を退任するとともにその他の全ての役員から辞任する予定であるところ、治療に専念するレンに代わり新事業の開発を推し進める体制を早急に整える必要が出てまいりました。

以上のことから、当社としては、新事業の開発をできるだけ迅速かつ確実に進めるために、新事業を開始するうえで不可欠となるブロックチェーン技術を使用した暗号化技術にかかる技術的支援につき、自社開発にこだわらずに、第三者からの技術的支援を確保することが、新事業の早期開発及びこれによる当社のさらなる発展のために必要と考えました。そこで、当社は、2019年10月7日に、株式会社オウケイウェイヴ（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：松田 元氏、証券コード：3808）（以下「OKW」といいます。）がそのマレーシアにおける100%子会社であるOKfinc LTD.（本社：マレーシア・ラブアン島、CEO：松田 元氏、以下「OKF」といいます。）を通じてその持分の97.87%を保有する子会社であるOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD.（本社：マレーシア・ジョホール州、CEO：松田 元氏、以下「OBC」といいます。）に対し、新事業に不可欠なブロックチェーン技術を使用した暗号化技術の開発に関する業務委託（以下「本業務委託」といいます。）を行うことをそれぞれ決定したものです。なお、これに伴い、2019年10月11日付で、OKWの代表取締役社長である松田 元氏を当社の暫定最高技術責任者（CTO）として選任しました（詳細は2019年10月7日付の当社の開示資料「最高経営責任者の異動及び株式会社オウケイウェイヴの子会社に対する業務委託に関するお知らせ」をご参照ください）。

そこで、報告事項の第2号議案にて報告する通り、当社の現在の取締役全員は退任する意向を示しているところ、当社としては、OKWの協力の下、当社の事業を継続させるだけでなく、本業務委託により技術開発を促進するためにも、新取締役候補者を代わりに取締役として選任することが当社の企業価値向上に資する

ものであると考え、その承認をお願いするものです。

なお、安静療養のため当社の経営への関与を少なくすることに伴い、レンは自身が100%の株式を保有する資産管理会社（One Heart International limited）を通じて保有していた当社株式の全て（普通株式804,488株及び優先株式225,000株）を本株主総会の第1号議案において提案される新取締役候補者3名のうち少なくとも1名が本株主総会において取締役として選任されることを条件としてOKWに対して譲渡することに合意しています。

第1号議案 新取締役3名の選任の件

報告事項第2号議案に記載のとおり、当社の現在の取締役全員（レン・イー・ハン取締役、原野直也取締役及びチャン・ツ・イン取締役）が本株主総会終結時をもって退任することを予定しております。

当社の付属定款第67条(3)項は、当社は普通決議により、取締役会の偶発的な欠員を補充するため、又は現職の取締役会の増員として、何人をも取締役に選任することができると定めております。

そこで、当社は、本株主総会終結時を就任時期として、松田 元氏、朝比奈均氏及び北村恵美氏（以下「新取締役候補者」といいます。）を当社の取締役として選任することを提案するものです。松田 元氏はレンの、朝比奈均氏はOKW社外監査役の六川浩明氏の、また北村恵美氏は松田 元氏の、それぞれ紹介によるものです。松田 元氏は、2019年10月11日付で、当社の暫定最高技術責任者（CTO）に就任しております。朝比奈均氏と北村恵美氏は、独立社外取締役に該当します。これらの新取締役候補者については、当社においてその資質を十分に吟味・検討した結果、以下のとおり、当社の取締役として十分な資質を有すると判断するに至ったものです。

松田 元氏については、当社が進める新事業に不可欠なブロックチェーン技術を使用した暗号化技術に深い造詣があるだけでなく、本業務委託に至る協議の中で実際に当社の新事業の内容に関しても十分な理解を有していること、そして、OKWの代表取締役として日本における上場会社の経営の経験もあることから、業務執行を担当する取締役として適任と考えます。ち

なみに、松田 元氏は、OKW代表取締役社長等、要職をいくつか兼務しておりますが、OKWでの業務執行体制が整っており、日常的にオンラインシステムを活用した社内コミュニケーションを行っているため、当社CEO就任によるOKWのマネジメントへの大きな影響はないことと、松田 元氏からは、自分の時間のうちでできる限り多くの時間を当社の経営のために振り向ける旨の確約をもらっているため、松田 元氏をレンの後任の最高経営責任者（CEO）に指名して業務執行を担当することに支障がないと判断しております。独立社外取締役候補である朝比奈均氏については、物理学科を卒業後、静岡県庁で公務員として環境行政等に従事した後にロースクールを経て地元静岡で弁護士登録し弁護士業務に就いており、当社のガバナンスの強化に資すると共に技術系のバックグラウンドから当社が進める新事業についての理解も期待でき、また、同じく独立社外取締役候補である北村恵美氏については、公認会計士として活躍するだけでなく、既に他の日本における上場会社の社外監査役をいくつも務めており、社外役員としての経験を有していることから、それぞれ独立社外取締役として適任であると当社としても判断したものです。また、松田 元氏は、本業務委託先であるOBCの親会社であるOKWの代表取締役を務めているため、今後本業務委託に関して、その条件、運営、管理等の交渉及び実施にあたって、当社の利益を損なうことのないように適切に対応及び監督することが当社にとって重要になると考えておりますが、この点、独立社外取締役候補の2名は、OKW、OBCその他のOKWのグループ会社と特別の関係等を有していないだけでなく、それぞれ弁護士及び会計士という専門家としての知見及び経験を有しているため、当社及び当社株主の立場から適切な判断が十分に期待できると考えております。

なお、新取締役候補者は、本株主総会でその選任が承認された場合には、現在の取締役全員が退任することを条件として、本株主総会終結時を就任時期として当社取締役に就任することに同意しております。また、松田元氏は、本株主総会で株主の皆様の承認を得て当社の取締役として選任された場合には、暫定最高技術責任者（CTO）からは退職し、本株主総会後の当社取締役会で取締役会会長兼最高経営責任者に任命されることが予定されております。

新取締役候補者の経歴及び所有株式数等は以下の通りです。

(1) 松田 元

役 職 名	生年月日	略 歴	所 有 株 式 数 等 (2019年9月30日現在)
最高経営責任者 (予定)	1984年2月11日	2012年5月 アズグループホールディングス株式会社（現：プロメテウス株式会社）設立、代表取締役 2012年6月 武蔵野学院大学講師 2015年4月 株式会社デジタルデザイン（現：SAMURAI & J PARTNERS株式会社）（東証、コード：4764）取締役 2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役 2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ（名証、コード：3808）取締役 2017年10月 OKfinc LTD. CEO（現任） 2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO（現任） 2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役社長（現任） 2019年4月 株式会社LastRoots 取締役（現任） 2019年7月 OKプレミア証券株式会社 取締役（現任） 2019年10月 当社暫定最高技術責任者 就任	0株

(2) 朝比奈均

役 職 名	生年月日	略 歴	所有株式数等 (2019年9月30日現在)
独立社外取締役	1948年2月21日	1973年4月～2004年3月 静岡県庁勤務 2004年4月 環境監査（エコアクション）審査員 2016年12月 弁護士登録、あさ法律事務所開設	0株

(3) 北村恵美

役 職 名	生年月日	略 歴	所有株式数等 (2019年9月30日現在)
独立社外取締役	1963年6月4日	1987年4月 安田信託銀行株式会社 （現：みずほ信託銀行株式会社）入社 1990年12月 不動産鑑定士登録 1995年3月 同社退社 1995年9月 三村税務会計事務所入所 1998年12月 公認会計士登録 1999年8月 税理士登録 2005年10月 税理士法人三村会計事務所設立 社員税理士就任 2010年9月 同法人 代表社員（現任） 2013年6月 株式会社宮入バルブ製作所（東証、コード：6495）社外監査役就任（現任） 2017年5月 株式会社ツナグ・ソリューションズ（現：株式会社ツナググループ・ホールディングス）（東証、コード：6551）社外監査役就任（現任）	0株

第2号議案 退任予定の原野直也取締役及びチャン・ツ・イン取締役に対する退職慰労金支給の件

当社の取締役会は、本株主総会終結時をもって退任予定の原野直也取締役及びチャン・ツ・イン取締役に対し、その在任中の功労に鑑み、それぞれ金1,100万円の退職慰労金を支給することをご承認いただきたく、株主の皆様のご賛同を求めるものであります。なお、同時に退任予定のレン・イー・ハン取締役に対しては、退職慰労金は一切支払われません。

1. 本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表および連結損益計算書は、本株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) および有価証券報告書をご参照ください。
2. 前掲の連結財務諸表に係わる独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
3. 本書に追加情報が生じた場合には、当該内容を当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。
4. 本株主総会の決議事項の結果は、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

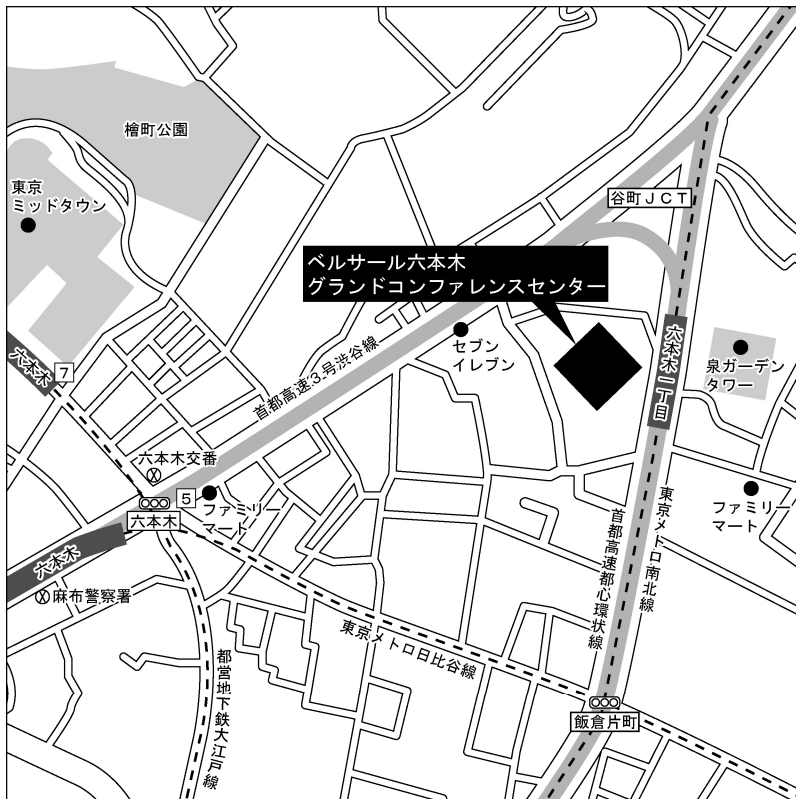
会場：東京都港区六本木3-2-1

住友不動産六本木グランドタワー9階

「ベルサール六本木コンファレンスセンター」

「Room C」

TEL 03-5545-1722



交通 東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 西改札より直結
東京メトロ日比谷線 六本木駅 5番出口より 徒歩約5分
都営地下鉄大江戸線 六本木駅 5番出口より 徒歩約5分